

警報発表時の対応

マニュアルでの対応

次のページのマニュアルのように対応してください。内容は、令和3年度と同じです。

スマホのアプリ(H&S)での連絡

天候の急変等で、特別に連絡が必要なときは、スマホのアプリであるH&S「Home&School」でお知らせすることもあります。

電話連絡

勤務時間外及び休日

三豊市全体の対応として、昨年度（令和3年度）までと同じように、小学校では午後7時以降、学校への電話連絡は、緊急を要する生徒指導及び児童の身体に重大な影響を及ぼす内容等とさせていただきますようお願いいたします。

また、緊急時の連絡として、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、夏季・冬季休業中の学校閉庁時などで学校に連絡がつかない場合は、三豊市教育委員会学校教育課（73-3131）までご連絡ください。夜間・土日祝日等の場合も、三豊市役所の宿直当番が電話を受け付けます。

上高野小学校 と 家庭

昨年度（令和3年度）から、次のようになっています。

○ **学校から保護者への連絡**は、次の番号から発信します。

- ・固定電話 0875-62-2064
- ・スマートフォン 080-7167-8512
080-7283-9038

○ **保護者から学校 への連絡**は、次の番号をお願いします。

- ・固定電話 0875-62-2064

※ 学校のスマートフォンから着信があった場合でも、学校のスマートフォンに折り返すのではなく、学校の固定電話に電話をしてください。

学校からのお知らせ

学校からのお知らせは、プリント（紙媒体）を基本とします。児童の連絡袋の中を確認してください。

なお、「学校通信」「給食の献立」「行事の案内状」「行事予定」などは、上高野小学校のホームページでも公開しています。「学校通信」は、児童の写真等があるため、以前お知らせしたIDとパスワードが必要です。

令和4年度 三豊市立小学校の警報発表時の対応マニュアル

【給食の対応】

- 1 午前6時以前に警報が発表されていた場合
 - (1) 午前6時の時点でも警報が継続している場合は、給食を中止する。
 - (2) 午前6時の時点で警報が解除されている場合は、給食を実施する。
- 2 午前6時以前に警報が発表されていない場合
 - (1) 午前6時から8時の間に警報が発表された場合は、給食を中止する。
(午前6時以降に警報が発表され、午前8時まで解除になった場合も中止とする)
 - (2) 警報が発表されていない場合でも、今後、発表される可能性が高く、午前8時までに「自宅待機」の決定がなされた場合は、給食を中止する。
 - (3) 午前8時以降（児童が登校後）に警報が発表された場合は、給食を実施する。

- 1 発表されていた警報が午前6時までに解除された場合、安全に気を付け、通常どおりに登校する。 ※給食あり
- 2 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に警報が出ている場合は、以下の対応とする。
 - (1) 全町共通対応の警報
大雨・洪水・暴風・大雪警報、Jアラートのうち、いずれか1つでも出た場合は、自宅待機とする。
 - (2) 各町によって対応がちがう警報
高潮・波浪警報のうち、いずれかが単独で発表された場合
○山本町、豊中町、高瀬町、財田町 → 通常どおり登校。 ※給食あり
○詫間町、仁尾町 → 自宅待機。
○三野町 → 高潮警報は自宅待機。波浪警報は通常どおり登校。 ※給食あり
- 3 午前6時の時点で出ている警報が、午前8時までに解除された場合は、午前9時をめぐりに（集団）登校する。給食なしの午前中授業とする。
- 4 午前8時の時点で警報が継続している場合は、臨時休業とする。外出を避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごす。「Home & School」でお知らせする。
- 5 登校後の8時以降に警報が発表された場合は、給食の準備が可能のため、昼食をとらせて午後も学校で待機させるか、給食をとらずに下校させるかは、その時の状況により校長が判断・決定し、「Home & School」でお知らせする。

午前6時の時点では、「Home & School」ではお知らせしない。